

大隅定住自立圏 共生ビジョン

(平成26年度～平成30年度)

— 別 冊 —

市町別事業一覧

平成26年10月

鹿児島県 鹿屋市

1 具体的取組を構成する市町別事業一覧

① 生活機能の強化

○ 医療

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
鹿屋市	協定書別表第1 7-1-(1)	圏域医療体制充実対策事業	圏域の医療体制の充実に向けた医師確保等の取組推進	—	40,000	40,000	40,000	40,000	160,000		
鹿屋市	協定書別表第1 7-1-(2)	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	92,092	94,718	96,068	98,131	99,157	480,166	地域医療再生臨時特例交付金 (鹿児島県)	定額:50,000千円
鹿屋市	協定書別表第1 7-1-(2)	夜間救急当番医運営事業	鹿屋市医師会の外科医の輪番制による夜間の救急医療体制の確保に対する負担	9,805	9,805	9,805	9,805	9,805	49,025		
鹿屋市	協定書別表第1 7-1-(2)	共同利用型病院運営事業	曾於地区2市1町及び鹿屋市の曾於郡医師会立病院を中心とする休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	5,030	救急医療施設運営費補助金 (鹿児島県)	補助率:2/3
鹿屋市	協定書別表第1 7-1-(2)	在宅当番・救急医療情報提供事業	休日における初期救急医療体制の確保	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483	27,415		
鹿屋市	協定書別表第1 7-1-(2)	歯科休日急患診療在宅当番医制事業	休日における歯科医療の実施に対する助成	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500		
鹿屋市	協定書別表第1 7-1-(2)	主要幹線道路整備事業		—	—	—	—	—	—	合併特例債95%	
鹿屋市	協定書別表第1 7-1-(2)	県道道路整備事業		—	—	—	—	—	—	合併特例債95%	
鹿屋市	協定書別表第1 7-1-(2)	地方道路整備事業		—	—	—	—	—	—	地方道路整備事業	
鹿屋市	協定書別表第1 7-2-(1)	救急医療受診適正化事業	救急医療機関適正受診の啓発 ・広報紙、HP啓発	—	—	—	—	—	—		
鹿屋市 小計				109,886	152,512	153,862	155,925	156,951	729,136		
垂水市	協定書別表第1 7-1-(2)	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	2,202	2,202	2,202	2,202	2,202	11,010		
垂水市	協定書別表第1 7-1-(2)	在宅当番・救急医療情報提供実施委託	肝属郡医師会への在宅当番医委託	1,541	1,541	1,541	1,541	1,541	7,705		
垂水市	協定書別表第1 7-1-(2)	病院群輪番制病院運営補助金	垂水中央病院への休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	2,554	2,554	2,554	2,554	2,554	12,770		
垂水市 小計				6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	31,485		
志布志市	協定書別表第1 7-1-(1)	大隅4市5町保健医療推進協議会事業	大隅4市5町保健医療推進協議会への参加	10	10	10	10	10	50		
志布志市	協定書別表第1 7-1-(2)	大隅広域夜間急病センター運営事業	大隅広域夜間急病センターの運営事業負担金	3,181	3,058	3,094	3,319	3,192	15,844		
志布志市 小計				3,191	3,068	3,104	3,329	3,202	15,894		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
大崎町	協定書別表第1 7-1-(2)	夜間急病センター事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	3,776	1,922	2,000	2,000	2,000	11,698		
大崎町	協定書別表第1 7-1-(2)	共同利用型病院運営事業	曾於医師会立病院の休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	2,978	3,115	3,200	3,200	3,200	15,693	共同利用型病院運営事業補助金	補助率：国1/3、県1/3
大崎町	協定書別表第1 7-1-(2)	在宅当番・救急医療情報提供実施事業	休日医療の確保に対する曾於医師会への委託	551	558	600	600	600	2,909		
大崎町	協定書別表第1 7-1-(2)	曾於地域救急医療運営事業	一時救急医療施設としての役割を果たし、地域住民への適切な救急医療の提供を行うための夜間急病センター、救急情報センター設置のための負担金	1,385	1,500	1,500	1,500	1,500	7,385		
大崎町	協定書別表第1 7-1-(2)	大隅中央区域農用地総合整備事業	救急搬送時間の短縮につながる道路整備に対する負担金	60,998	60,998	60,998	60,998	60,998	304,990		
大崎町	協定書別表第1 7-2-(1)	救急医療機関適正受診啓発事業	適正受診啓発パンフレット等の作成	—	50	—	50	—	100		
大崎町 小計				69,688	68,143	68,298	68,348	68,298	342,775		
東串良町	協定書別表第1 7-1-(2)	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	2,365	2,365	2,365	2,365	2,365	11,825		
東串良町	協定書別表第1 7-1-(2)	病院群輪番制病院運営事業	鹿屋市医師会の外科医の輪番制による夜間の救急医療体制の確保に対する負担	900	900	900	900	900	4,500		
東串良町	協定書別表第1 7-1-(2)	在宅当番医制事業	日曜当番医等委託料	499	499	499	499	499	2,495		
東串良町 小計				3,764	3,764	3,764	3,764	3,764	18,820		
錦江町	協定書別表第1 7-1-(2)	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	13,050		
錦江町	協定書別表第1 7-1-(2)	病院群輪番制病院運営事業	肝属郡医師会への休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	9,260		
錦江町	協定書別表第1 7-1-(2)	在宅当番救急医療事業	日曜当番医等委託料	834	834	834	834	834	4,170		
錦江町 小計				5,296	5,296	5,296	5,296	5,296	26,480		
南大隅町	協定書別表第1 7-1-(1)	医師招へい確保事業	肝属郡医師会立病院への医師招へい確保に対する負担金	500	500	500	500	500	2,500		
南大隅町	協定書別表第1 7-1-(2)	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター・救急医療電話相談センターの運営負担金	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	8,970		
南大隅町	協定書別表第1 7-1-(2)	病院群輪番制病院運営事業	肝属郡医師会への休日・夜間の二次救急医療体制の確保に対する負担金	1,839	1,839	1,839	1,839	1,839	9,195		
南大隅町	協定書別表第1 7-1-(2)	在宅当番救急医療事業	日曜当番医等委託料	823	823	823	823	823	4,115		
南大隅町 小計				4,956	4,956	4,956	4,956	4,956	24,780		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
肝付町	協定書別表第1 7-1-(2)	夜間急病センター整備事業	夜間急病センター及び救急医療電話相談センターの運営負担金	5,709	5,709	5,709	5,709	5,709	28,545		
肝付町	協定書別表第1 7-1-(2)	病院群輪番制運営事業負担金	鹿屋市医師会の外科医の輪番制による夜間の救急医療体制の確保に対する負担金	1,602	1,602	1,602	1,602	1,602	8,010		
肝付町	協定書別表第1 7-1-(2)	在宅当番医制事業	日曜当番医等委託料	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	6,300		
肝付町 小計				8,571	8,571	8,571	8,571	8,571	42,855		
医療 合計				211,649	252,607	254,148	256,486	257,335	1,232,225		

○ 福祉

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
鹿屋市	協定書別表第1 4-1-(1)	徘徊模擬訓練の実施事業	・認知症予防や、認知症高齢者や家族への支援についての啓発 ・徘徊した高齢者を探すための連携や方法についての模擬訓練	—	—	—	—	—	—		キャラバンメイト連絡会との連携により実施
鹿屋市	協定書別表第1 4-1-(1)	認知症サポーター養成講座事業	認知症を広く理解してもらうための域・学校・職域への啓発活動	—	—	—	—	—	—		
鹿屋市	協定書別表第1 4-1-(1)	地域包括ケアサポーター（仮称）の配置事業	地域包括ケアサポーター（仮称）を配置し、高齢者が地域で暮らし続けることができることを支援するために、エンパワメント、アドボカシー、あらゆる社会資源の活用等を視野に入れて取組を推進する。（人材育成も図る）	—	—	—	—	—	—		
鹿屋市 小計				—	—	—	—	—	—		
垂水市	協定書別表第1 4-1-(1)	認知症地域支援推進員等事業	認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、当該推進員を中心として、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図る	580	580	580	—	—	1,740		
垂水市 小計				580	580	580	—	—	1,740		
大崎町	協定書別表第1 4-1-(1)	認知症高齢者見守り事業	認知症高齢者の徘徊対策のためのGPS機能装置の購入助成	153	153	153	153	153	765	国2/5、県1/5	
大崎町 小計				153	153	153	153	153	765		
福祉 合計				733	733	733	153	153	2,505		

○ 産業振興

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
鹿屋市	協定書別表第1ウ-1-(1)	かのやブランド推進事業	鹿屋・大隅産の食材を都市圏に流通させるための物流体制の構築	2,000	3,000	2,000	2,000	2,000	11,000		
鹿屋市	協定書別表第1ウ-2-(1)	6次産業化の推進事業	6次産業化に取り組む事業者のネットワーク・支援体制の構築 大隅加工技術拠点施設との連携による6次産業化の推進	13,296	9,000	9,000	9,000	9,000	49,296		
鹿屋市	協定書別表第1ウ-3-(1)	畜産飼料自給力強化促進事業	TMRセンター整備の支援及びTMR活用の促進	-	-	-	-	-	-		
鹿屋市	協定書別表第1ウ-3-(2)	酪農コントラクター育成事業	酪農コントラクター組織の整備及び活用支援（機械導入及びバンカーサイロ整備支援）	-	-	-	-	-	-	畜産自給力強化緊急支援事業（農林水産省） 畜産経営生産性向上支援リース事業（農林水産省）	
鹿屋市	協定書別表第1ウ-3-(3)	家畜伝染病等防疫対策事業	家畜の防疫体制の整備・強化、家畜伝染病の侵入・蔓延を防止	22,915	2,000	2,000	2,000	2,000	30,915	鹿児島県地域重要疾病防疫体制確立事業	補助率1/2
鹿屋市	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣被害対策事業	効果的な有害鳥獣被害対策を講ずるための体制の構築 捕獲したイノシシ等を使用したジビエ料理、加工食品の調査・検討	-	-	-	-	-	-	鳥獣被害防止総合対策交付金（鹿児島県）	国庫推進事業1/2 整備事業5.5/10以内 資材費は定額補助
鹿屋市 小計				38,211	14,000	13,000	13,000	13,000	91,211		
垂水市	協定書別表第1ウ-2-(1)	6次産業化推進事業	製品の開発・加工・流通による経営安定（水産業）	270,629	3,390	3,390	-	-	277,409	6次産業化推進交付金	
垂水市	協定書別表第1ウ-2-(1)	6次産業化の推進（6次産業化及び企業農業創出事業）	研修会等参加旅費 6次産業化推進整備事業補助金（機械購入費等の補助）	3,160	3,160	3,160	-	-	9,480	6次産業化推進整備事業補助金	
垂水市	協定書別表第1ウ-3-(3)	肝属地区家畜伝染病防疫対策協議会負担金	家畜伝染病対策を円滑に推進するための、家畜伝染病防疫対策の実施や情報交換ならびに対策の協議等を肝属地域の関係機関等が協力して円滑に推進するための負担金	220	220	220	220	220	1,100		
垂水市	協定書別表第1ウ-3-(3)	地域重要疾病防疫体制確立事業	飼料価格の高騰など、厳しい状況が続く畜産経営において、事故率の低減等の飼養コスト削減による経営安定化のために、疾病による損害を可能な限り抑制する必要があります。 今般のPED発生を踏まえ、地域への侵入予防のため、地域ぐるみでの消毒を実施することにより、農家の経営安定を図ることを目的とする。	1,135	-	-	-	-	1,135	鹿児島県地域重要疾病防疫体制確立事業	

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
垂水市	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣捕獲事業	有害鳥獣の捕獲、狩猟免許取得、鳥獣被害対策実践事業等補助金	27,005	8,095	4,195	4,195	4,195	47,685	鳥獣被害対策実践事業補助金、鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業補助金	
垂水市	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣被害対策事業	電気柵等有害鳥獣被害防止施設設置に係る資材購入費の補助	512	512	512	-	-	1,536		
垂水市 小計				302,661	15,377	11,477	4,415	4,415	338,345		
志布志市	協定書別表第1ウ-1-(1)	茶機能実証事業（一日お茶プラス6杯運動事業）	血中カテキン濃度、コレステロールの関係を実証し、健康増進に繋げるとともに、お茶の消費拡大を図る。	3,674	-	-	-	-	3,674		H26年度の事業実績を検証し、次年度以降に継続するかを判断する。
志布志市	協定書別表第1ウ-1-(1)	大隅地域における路地野菜規模拡大事業	大消費地の商談会に参加し、路地野菜の販路拡大を図る。	1,000	-	-	-	-	1,000	大隅地域における路地野菜規模拡大事業（県補助）	H26年度の事業実績を検証し、次年度以降に継続するかを判断する。
志布志市	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣捕獲報奨金	有害鳥獣として捕獲した鳥獣に対して捕獲報奨金を支払う	3,448	4,111	3,159	3,159	3,159	17,036	鳥獣被害防止緊急捕獲等事業	補助事業はH27年度で終了
志布志市	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣捕獲推進事業	有害鳥獣捕獲を担う猟友会に対して定額助成を行う。	194	-	-	-	-	194		H26年度で廃止
志布志市 小計				8,316	4,111	3,159	3,159	3,159	21,904		
大崎町	協定書別表第1ウ-1-(1)	高育種価牛導入保留事業	耕育種仔牛の導入・保留により優良乳用牛の確保及び改良増殖を助長し、産地化を図る	3,000	5,000	4,000	4,000	3,000	19,000	過疎債	
大崎町	協定書別表第1ウ-1-(1)	畜産振興協議会運営補助事業	畜産の生産基盤の維持と種畜の改良促進を推進し、ブランド化を図るための畜産経営を支援	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500		
大崎町	協定書別表第1ウ-1-(1)	果樹振興事業	マンゴーや熱帯果樹新規品目であるアテモヤの産地化を図る経営農家を支援	70	70	70	70	70	350		
大崎町	協定書別表第1ウ-3-(3)	家畜伝染病防疫対策事業	農家の防疫意識の向上と家畜伝染病の侵入防止のため、簡易車輛自動消毒装置の設置を支援	300	300	300	300	300	1,500		
大崎町	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣捕獲事業	有害鳥獣の捕獲・駆除を実施	322	322	322	322	322	1,610		
大崎町	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣電気柵等設置事業	有害鳥獣から農作物への被害を未然の防止するための電気柵導入補助	150	150	150	150	150	750		
大崎町	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣対策業務委託事業	有害鳥獣による農作物被害等発生地区において重点的に被害防止活動を実施	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	18,000		
大崎町 小計				14,942	16,942	15,942	15,942	14,942	78,710		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
錦江町	協定書別表第1ウ-3-(3)	肝属地区家畜伝染病防疫対策協議会	協議会運営費	240	240	240	240	240	1,200		
錦江町	協定書別表第1ウ-3-(3)	地域重要疾病防疫体制確立事業	噴霧ゲート設置	2,082	—	—	—	—	2,082		
錦江町	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣捕獲	捕獲報償金	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	6,150		
錦江町	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣捕獲業務	有害鳥獣捕獲業務委託	800	800	800	800	800	4,000		
錦江町	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣捕獲推進事業	狩猟免許取得講習会の講習会受講料の助成	400	400	400	400	400	2,000		
錦江町 小計				4,752	2,670	2,670	2,670	2,670	15,432		
南大隅町	協定書別表第1ウ-3-(3)	家畜伝染病等防疫対策事業	消毒ゲート、消毒マット、消毒薬	4,156	100	100	100	100	4,556		
南大隅町	協定書別表第1ウ-4-(1)	有害鳥獣被害対策事業	ワイルドマッシュ、電気柵、牛放牧、追い払い隊	22,394	7,525	7,525	7,525	7,525	52,494		
南大隅町 小計				26,550	7,625	7,625	7,625	7,625	57,050		
肝付町	協定書別表第1ウ-1-(1)ウ-2-(1)	6次産業化・農商工連携チャレンジ事業	6次産業化及び農商工連携による新商品開発の支援	300	500	500	500	500	2,300		
肝付町	協定書別表第1ウ-3-(3)	家畜伝染病防疫対策協議会	家畜伝染病防疫対策に関する協議会負担金	180	180	180	180	180	900		
肝付町	協定書別表第1ウ-4-(1)	鳥獣被害防止対策	有害鳥獣駆除に関する謝礼や猟友会への運営補助	4,216	4,216	4,216	4,216	4,216	21,080		
肝付町 小計				4,696	4,896	4,896	4,896	4,896	24,280		
産業振興 合計				400,128	65,621	58,769	51,707	50,707	626,932		

○ エネルギー

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
鹿屋市	協定書別表第1エ-1-(1)	再生可能エネルギー導入促進事業	地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進	6,000	6,450	6,450	6,450	6,450	31,800		
鹿屋市 小計				6,000	6,450	6,450	6,450	6,450	31,800		
垂水市	協定書別表第1エ-1-(1)	住宅用太陽光発電設置事業	住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付	900	900	900	900	900	4,500		1kWあたり15,000円を交付（上限：3kW 45,000千円）
垂水市 小計				900	900	900	900	900	4,500		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
大崎町	協定書別表第1 エ-1-(1)	バイオマス活用推進計画策定事業	町内のバイオマスエネルギー量を調査し、バイオマス活用のための計画を策定	4,000	—	—	—	—	4,000		
大崎町	協定書別表第1 エ-1-(1)	次世代自動車充電器整備事業	道の駅駐車場に電気自動車用の急速充電器を設置	6,286	—	—	—	—	6,286	次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金 5,670	
大崎町 小計				10,286	—	—	—	—	10,286		
肝付町	協定書別表第1 エ-1-(1)	再生可能エネルギー事業	官公庁の施設に再生可能エネルギーの導入を図る	—	81,992	—	—	—	81,992	再生可能エネルギー等利用促進基金事業	補助率10/10 (一部2/3)
肝付町 小計				—	81,992	—	—	—	81,992		
エネルギー 合計				17,186	89,342	7,350	7,350	7,350	128,578		

○ 教育文化

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
鹿屋市	協定書別表第1 ホ-1-(1)	大隅広域図書館ネットワーク化事業	図書館ネットワークシステムの運用	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000		
鹿屋市 小計				5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000		
大崎町	協定書別表第1 ホ-1-(1)	大隅広域図書館ネットワーク化事業	図書館ネットワークシステムの運用	388	388	388	388	388	1,940		
大崎町 小計				388	388	388	388	388	1,940		
錦江町	協定書別表第1 ホ-1-(1)	図書購入事業	図書の購入	450	450	450	450	450	2,250		
錦江町 小計				450	450	450	450	450	2,250		
南大隅町	協定書別表第1 ホ-1-(1)	大隅広域図書館ネットワーク化事業	図書館ネットワークシステムの運用	500	500	500	500	500	2,500		
南大隅町 小計				500	500	500	500	500	2,500		
肝付町	協定書別表第1 ホ-1-(1)	大隅広域図書館ネットワーク事業	大隅広域図書館ネットワーク協議会負担金	468	468	468	468	468	2,340		
肝付町 小計				468	468	468	468	468	2,340		
教育文化 合計				6,806	6,806	6,806	6,806	6,806	34,030		

② 結びつきやネットワークの強化

○ 地域公共交通

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
鹿屋市	協定書別表第2ア-1-(1)	鹿児島中央駅直行バス運行事業	鹿児島中央駅直行バスの運行委託及び利用促進	—	30,000	50	50	50	30,150		
鹿屋市	協定書別表第2ア-1-(1)	バス待合施設整備事業	バス待合施設の機能充実、観光・交通情報等の提供	52,935	50	50	50	50	53,135		
鹿屋市	協定書別表第2ア-1-(1)	廃止路線代替バス等運行補助事業	廃止路線代替バス運行補助金	47,752	50,000	50,000	50,000	50,000	247,752	地方公共交通特別対策事業補助金	
鹿屋市	協定書別表第2ア-1-(1)	生活交通路線維持費補助事業	生活交通路線の運行維持経費	6,362	6,500	6,500	6,500	6,500	32,362		
鹿屋市	協定書別表第2ア-1-(1)	コミュニティバス運行補助事業	コミュニティバスの運行補助金	32,051	35,000	35,000	35,000	35,000	172,051	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金	
鹿屋市	協定書別表第2ア-1-(1)	デマンド交通等導入・運行事業	デマンド交通導入に係る導入及び運行に係る補助	—	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000		
鹿屋市	協定書別表第2ア-1-(1)	大隅半島周遊バス導入事業	鹿児島中央駅から大隅半島（特に南隅地域）までの回遊性の確保を図る	—	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000		
鹿屋市	協定書別表第2ア-1-(1)	広域連携交通調査事業	大隅半島の公共交通ネットワーク再構築のための調査事業	—	8,000	—	—	8,000	16,000		
鹿屋市	協定書別表第2ア-1-(2)	福岡高速バス導入事業	・福岡への高速バスの導入に向けた検討 ・高速バスを利用した誘客の取組推進	—	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000		
鹿屋市	協定書別表第2ア-1-(3)	海上交通利用促進事業	・さんふらわあ大坂志布志航路利用促進 ・山川根占フェリー等の海上交通の利用促進	1,401	1,401	1,401	1,401	1,401	7,005		
鹿屋市 小計				140,501	142,951	105,001	105,001	113,001	606,455		
垂水市	協定書別表第2ア-1-(1)	地方公共交通特別対策事業	廃止路線代替バス運行補助	40,650	40,650	40,650	40,650	40,650	203,250	地方公共交通特別対策事業補助金（鹿児島県）、過疎債	
垂水市	協定書別表第2ア-1-(1)	生活交通路線維持費補助事業	地域間幹線系統バスの運行維持	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	7,820		
垂水市	協定書別表第2ア-1-(1)	事前予約型乗合タクシー運行事業	事前予約型乗合タクシー運営協議会への負担金	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	24,750	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国土交通省）過疎債	
垂水市 小計				47,164	47,164	47,164	47,164	47,164	235,820		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
志布志市	協定書別表第2 7-1-(1)	地方公共交通特別対策事業	廃止路線代替バス等の公共交通の運行を支援し、地域住民の生活に必要な交通手段の確保を図る。	14,088	14,088	14,088	14,088	14,088	70,440	地域公共交通特別対策事業（運行費）補助金	
志布志市	協定書別表第2 7-1-(1)	地域間幹線系統確保維持費補助金事業	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段の提供に必要な支援を行う。	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	8,705		
志布志市	協定書別表第2 7-1-(1)	福祉タクシー運行事業	自動車がなく、買い物や通院等の不便な高齢者等の交通手段の確保を目的にタクシー事業者に委託。利用者は登録制。	16,801	16,801	16,801	16,801	16,801	84,005		
志布志市	協定書別表第2 7-1-(3)	さんふらわあ志布志大阪航路利用促進事業	志布志・大阪間を毎日就航するフェリーさんふらわあ航路の存続に向け、利用促進及び航路存続のための事業を展開する。	22,388	22,388	22,388	22,388	22,388	111,940		県志布志大阪航路利用促進協議会負担金7,388千円 さんふらわあ志布志航路利用促進協議会補助金15,000千円
志布志市 小計				55,018	55,018	55,018	55,018	55,018	275,090		
大崎町	協定書別表第2 7-1-(1)	地方公共交通特別対策事業運行費補助事業	廃止路線代替バスの運行維持	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500	地方公共交通特別対策事業（鹿児島県）	
大崎町	協定書別表第2 7-1-(1)	地域間幹線系統確保維持費補助事業	地域間幹線系統バスの運行維持	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500		
大崎町	協定書別表第2 7-1-(2)	高速バス停留所整備事業	大隅～福岡間の交流人口促進と、地域住民の利便性向上のための高速バス運営に必要な停留所を整備	—	1,000	—	—	—	1,000		
大崎町 小計				6,600	7,600	6,600	6,600	6,600	34,000		
東串良町	協定書別表第2 7-1-(1)	地方公共交通特別対策事業	廃止路線代替バス運行補助	877	877	877	877	877	4,385		
東串良町	協定書別表第2 7-1-(1)	廃止路線代替タクシー業務委託料	路線バス廃止に伴う最寄りのバス停までの代替タクシーの運行	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	5,055		
東串良町 小計				1,888	1,888	1,888	1,888	1,888	9,440		
錦江町	協定書別表第2 7-1-(1)	廃止路線代替バス運行補助事業	廃止路線代替バス運行補助	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500	地方公共交通特別対策事業（鹿児島県）	
錦江町	協定書別表第2 7-1-(1)	田代地区コミュニティバス運行事業	田代地区コミュニティバスの運行補助	12,505	12,505	12,505	12,505	12,505	62,525	過疎債（ソフト）	
錦江町	協定書別表第2 7-1-(1)	大根占地区コミュニティバス運行事業	大根占地区コミュニティバスの運行委託	5,106	5,106	5,106	5,106	5,106	25,530		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
錦江町	協定書別表第2ア-1-(1)	福祉タクシー利用助成事業	在宅の高齢者や身体障害者が、病院や買物等に福祉タクシーを利用する場合に料金の一部を助成	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000		
錦江町 小計				27,511	27,511	27,511	27,511	27,511	137,555		
南大隅町	協定書別表第2ア-1-(1)	廃止路線代替バス運行補助	廃止路線代替バスの運行補助	15,000	15,000	16,000	16,000	17,000	79,000	地方公共交通特別対策事業（鹿児島県）	
南大隅町	協定書別表第2ア-1-(1)	コミュニティバス運行及び車両管理業務	佐多地区のコミュニティバス運行委託及び車両管理委託	5,436	7,000	8,000	8,000	8,000	36,436		
南大隅町	協定書別表第2ア-1-(1)	スクールバス一般住民等混乗及び運行車両管理業務	佐多地区小中学校スクールバスへの一般混乗及び車両管理委託	2,736	4,000	4,000	4,000	4,000	18,736		
南大隅町	協定書別表第2ア-1-(1)	乗合タクシー運行補助金	城内・滑川地区への乗合タクシー運行補助	1,560	1,700	1,700	1,700	1,700	8,360		
南大隅町 小計				24,732	27,700	29,700	29,700	30,700	142,532		
肝付町	協定書別表第2ア-1-(1)	地方公共交通特別対策事業	廃止路線代替バス運行補助	3,936	3,936	3,936	3,936	3,936	19,680	地方公共交通特別対策事業補助金	
肝付町	協定書別表第2ア-1-(1)	墓参バス運行事業	内之浦地区墓参バス運行	540	540	540	540	540	2,700		
肝付町	協定書別表第2ア-1-(1)	地域間幹線系統確保維持費補助	生活交通路線の運行維持	1,936	815	815	815	815	5,196		
肝付町	協定書別表第2ア-1-(1)	乗り合いタクシーの運行	内之浦地区及び岸良地区・後田区域への乗合タクシーの運行	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	45,000	地方公共交通確保維持改善事業補助金	地域公共交通会議への負担金
肝付町 小計				15,412	14,291	14,291	14,291	14,291	72,576		
地域公共交通 合計				318,826	324,123	287,173	287,173	296,173	1,513,468		

○ 地域内外の住民との交流・移住促進

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1-(1)	観光PR誘客推進事業	各種キャンペーン・イベントの実施及びメディア等を活用した広告・宣伝など	10,366	10,366	10,366	10,366	10,366	51,830		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1-(1)	観光振興イベント事業	イベント等実行委員会との連携	12,135	12,135	12,135	12,135	12,135	60,675		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1-(1)	スポーツ合宿まちづくり推進事業	プロスポーツ選手等のスポーツ合宿、自主トレーニングの誘致	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	55,550		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1(1)	観光物産普及宣伝事業	・観光普及宣伝活動 ・教育旅行推進 ・九州新幹線効果活用対策 ・広域観光の推進 ・観光パンフレットの作成	11,472	11,472	11,472	11,472	11,472	57,360		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1(1)	登山・トレッキング誘客促進事業	高隈山等登山ルートの開発・整備等	999	999	999	999	999	4,995		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1(1)	スポーツ施設設備整備事業	スポーツ施設の整備・機能充実	46,446	46,446	46,446	46,446	46,446	232,230		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1(1)	鹿屋市スポーツ施設再配置事業		261,420	261,420	261,420	261,420	261,420	1,307,100		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1(1)	競技スポーツ推進事業	スポーツ大会の企画・開催、競技普及、スポーツ交流	22,557	22,557	22,557	22,557	22,557	112,785		
鹿屋市	協定書別表第2イ-1(2)	大隅広域観光開発推進会議事業	地域の特性を生かした観光商品の開発促進	3,256	3,256	3,256	3,256	3,256	16,280		
鹿屋市	協定書別表第2イ-2(1)	地域おこし協力隊活用事業	地域おこし協力隊の活用	—	—	—	—	—	—		
鹿屋市	協定書別表第2イ-3(1)	高規格道路等の整備促進事業	・圏域内外を結ぶ高規格道路等の整備促進 ・域内主要幹線道路等の整備	—	—	—	—	—	—		
鹿屋市 小計				379,761	379,761	379,761	379,761	379,761	1,898,805		
垂水市	協定書別表第2イ-1(1)	スポーツ団体誘致促進事業	スポーツ団体誘致実行委員会補助金(特産品の提供)	500	500	500	500	500	2,500	スポーツ団体誘致実行委員会	
垂水市	協定書別表第2イ-1(1)	スポーツ団体誘致促進事業	旅行会社・大学等へのPR活動	100	100	100	100	100	500		
垂水市	協定書別表第2イ-1(1)	体験型観光等の事業(民泊推進事業)	受入家庭の住宅改修	2,300	1,000	1,000	1,000	1,000	6,300	地域振興推進事業(鹿児島県)	
垂水市	協定書別表第2イ-1(1)	体験型観光等の事業(民泊推進事業)	垂水市ツーリズム推進協議会補助金(研修会等経費)	100	200	200	200	200	900	ツーリズム推進協議会	
垂水市	協定書別表第2イ-1(1)	体験型観光等の事業(民泊推進事業)	教育旅行誘致PR活動(旅行会社・学校等)	250	300	300	300	300	1,450		
垂水市	協定書別表第2イ-1(1)	体験型観光等の事業(民泊推進事業)	受入家庭への早期支払いのための貸付金	13,000	10,000	10,000	10,000	10,000	53,000	ツーリズム推進協議会(H26から新規)	
垂水市 小計				16,250	12,100	12,100	12,100	12,100	64,650		
志布志市	協定書別表第2イ-1(1)	ツーリズム推進事業	自然や農林漁業資源並びに文化等を活かして、滞在・体験型余暇活動を創出し、交流を深める。	710	710	710	710	710	3,550		
志布志市	協定書別表第2イ-1(1)	総合観光案内事業	総合観光案内所及び特産品販売所の運営	13,327	13,327	13,327	13,327	13,327	66,635		
志布志市	協定書別表第2イ-1(1)	スポーツ団体誘致推進協会運営補助	スポーツ団体誘致推進協会の運営費に対する補助	975	975	975	975	975	4,875		
志布志市	協定書別表第2イ-1(1)	スポーツ合宿等誘致奨励金事業	スポーツ合宿団体に対する宿泊費補助	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
志布志市	協定書別表第2 イ-1-(1) イ-1-(2)	魅力大キャンペーン事業	・観光宣伝隊派遣事業 ・モニターツアー実施事業 ・体験型観光推進事業 ・情報誌の作成及びPR事業	8,070	8,070	8,070	8,070	8,070	40,350		
志布志市	協定書別表第2 イ-1-(1)	JR志布志駅舎改修事業	JR志布志駅舎改修に対する費用	5,722	10,000	180,000	—	—	195,722		
志布志市	協定書別表第2 イ-2-(1)	定住交流事業	PR・周知（移住セミナー等）及び空き家バンク事業により、移住・定住の促進を図る。また、移住・定住事業により、市外からの移住者に対して住宅取得経費の一部を助成	7,150	7,150	7,150	7,150	7,150	35,750		
志布志市	協定書別表第2 イ-2-(1)	地域おこし協力隊設置・活用事業（仮称）	地域活性化を図るため、地域おこし協力隊を都市部から募集し、外部の視点をもって移住・定住の促進等を図る。	—	—	—	—	—	—		
志布志市	協定書別表第2 イ-2-(1)	出会いサポート事業	圏域内外の交流及び人口減少に歯止めをかけるため、カップリングパーティーを開催し、婚活支援を実施する	135	135	—	—	—	270		
志布志市 小計				43,089	47,367	217,232	37,232	37,232	382,152		
大崎町	協定書別表第2 イ-1-(1)	大隅スポーツ交流拠点プロジェクト事業	広域的なスポーツ大会の誘致活動及びその拠点づくりのための事業の企画・実施	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000		
大崎町	協定書別表第2 イ-1-(1)	スポーツ合宿等奨励事業	町内の宿泊施設等を利用してスポーツ合宿等を行う団体への助成	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000		
大崎町	協定書別表第2 イ-1-(1)	ふれあいフェスタinおおさき	交流人口の増加を目的としたイベント開催の助成	5,000	5,000	10,000	5,000	5,000	30,000		
大崎町	協定書別表第2 イ-1-(1)	大隅スポーツ合宿拠点施設附帯施設整備事業	県が整備する大隅スポーツ合宿拠点施設に附帯する施設の整備	—	—	10,000	300,000	50,000	360,000		
大崎町	協定書別表第2 イ-1-(1)	くにの松原整備事業	広域交流施設としてのキャンプ場、プール等の機能の充実	—	83,000	—	—	—	83,000		
大崎町	協定書別表第2 イ-1-(1)	史跡等整備事業	古墳の公園化事業などの史跡等の整備	—	90,000	—	—	—	90,000		
大崎町	協定書別表第2 イ-1-(1)	観光拠点施設整備事業	観光拠点である「あすばる大崎」の機能充実	—	30,000	—	—	—	30,000		
大崎町	協定書別表第2 イ-2-(1)	地域おこし協力隊招致事業	地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などに従事し、併せてその定住・定着を図る	2,275	2,275	2,275	2,275	2,275	11,375		
大崎町 小計				10,275	213,275	25,275	310,275	60,275	619,375		
東串良町	協定書別表第2 イ-1-(1)	ルービンフェスティバル事業	スポーツ大会開催の助成	1,173	1,173	1,173	1,173	1,173	5,865		
東串良町	協定書別表第2 イ-1-(1)	ルービンの花管理事業	ルービン畑の維持・管理	533	533	533	533	533	2,665		

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
東串良町	協定書別表第2イ-1-(1)	柏原大相撲事業	柏原大相撲開催助成	950	950	950	950	950	4,750		
東串良町	協定書別表第2イ-1-(1)	町民運動場管理運営事業	スポーツ交流の拠点となる町民運動場の管理、補修等	4,350	4,350	4,350	4,350	4,350	21,750		
東串良町	協定書別表第2イ-1-(1)	総合体育館管理運営事業	スポーツ交流の拠点となる総合体育館の管理、補修等	7,010	7,010	7,010	7,010	7,010	35,050		
東串良町	協定書別表第2イ-1-(1)	東串良町ツーリズム協議会への補助	東串良町ツーリズム協議会への補助	600	600	600	600	600	3,000		
東串良町 小計				14,616	14,616	14,616	14,616	14,616	73,080		
錦江町	協定書別表第2イ-1-(1)	運動公園等管理委託	スポーツ合宿練習場となる各種施設の管理委託	5,134	5,134	5,134	5,134	5,134	25,670		
錦江町	協定書別表第2イ-1-(1)	花瀬公園整備事業	観光交流の拠点となる花瀬公園の施設整備	33,783	—	—	—	—	33,783	半島特定地域元気おこし事業（鹿児島県）	補助率：1/2
錦江町	協定書別表第2イ-1-(1)	合宿誘致推進事業	合宿誘致推進への補助	375	375	375	375	375	1,875		
錦江町	協定書別表第2イ-1-(2)	特産品開発事業	特産品の新規開発事業と既存特産品改良事業の経費の補助	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500		
錦江町 小計				40,792	7,009	7,009	7,009	7,009	68,828		
南大隅町	協定書別表第2イ-1-(1)	スポーツ交流促進事業	スポーツ交流促進情報システムの運営	47	47	47	47	47	235		
南大隅町	協定書別表第2イ-1-(1)	文化・スポーツ合宿誘致事業	合宿誘致推進の宿泊費補助	400	400	400	400	400	2,000		
南大隅町	協定書別表第2イ-1-(1)	グリーンツーリズム推進事業	教育旅行等受入の運営費補助	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	18,000		
南大隅町	協定書別表第2イ-2-(1)	地域おこし協力隊受入事業	隊員の受入による観光推進	9,218	9,218	9,218	9,218	9,218	46,090	特別交付税	
南大隅町 小計				13,265	13,265	13,265	13,265	13,265	66,325		
肝付町	協定書別表第2イ-1-(1)	合宿等誘致推進補助金	町内の宿泊施設等を利用して合宿等を行う団体への補助	4,500	4,000	4,000	4,000	4,000	20,500		
肝付町	協定書別表第2イ-1-(1)	ツーリズム受入体制強化事業	肝付町観光協会ツーリズム部会への補助	300	300	300	300	300	1,500		
肝付町	協定書別表第2イ-2-(1)	住宅取得促進助成金	新築・中古住宅取得に対する助成金	6,400	6,400	6,400	—	—	19,200		
肝付町	協定書別表第2イ-2-(1)	ふるさと活性化事業	地域おこし協力隊や緑のふるさと協力隊が地域課題に取り組むとともに情報発信を行う	7,352	7,352	7,352	7,352	7,352	36,760		
肝付町 小計				18,552	18,052	18,052	11,652	11,652	77,960		
地域内外の住民との交流・移住促進 合計				536,600	705,445	687,310	785,910	535,910	3,251,175		

③ 圏域マネジメント能力の強化

○ 圏域内市町の職員等の交流

市町名	協定	事業名	事業概要	事業費（千円）						補助金・起債名等	備考
				H26	H27	H28	H29	H30	計		
鹿屋市	協定書別表第3ア-1-(1)	圏域人事交流推進事業	職員の相互派遣について検討・実施	—	—	—	—	—	—		
鹿屋市	協定書別表第3ア-1-(2)	圏域職員合同研修事業	共通の行政課題、事務の共同処理制度等について、調査、研究を行い実施に向けて検討	—	—	—	—	—	—		
鹿屋市 小計				—	—	—	—	—	—		
圏域内市町の職員等の交流 合計				—	—	—	—	—	—		

2 市町毎事業費集計

市町名	事業費（千円）						備 考
	H26	H27	H28	H29	H30	計	
鹿屋市	679,359	700,674	663,074	665,137	674,163	3,382,407	
垂水市	373,852	82,418	78,518	70,876	70,876	676,540	
志布志市	109,614	109,564	278,513	98,738	98,611	695,040	
大崎町	112,332	306,501	116,656	401,706	150,656	1,087,851	
東串良町	20,268	20,268	20,268	20,268	20,268	101,340	
錦江町	76,401	40,536	40,536	40,536	40,536	238,545	
南大隅町	70,003	54,046	56,046	56,046	57,046	239,187	
肝付町	47,699	128,270	46,278	39,878	39,878	302,003	
合 計	1,489,528	1,442,277	1,299,889	1,393,185	1,152,034	6,722,913	